

静岡県告示第98号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

平成30年2月23日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
ウェル恵明会株式会社	浜松市西区西鴨江町 254 番地 1 号	るぴなすスクール 駒場	磐田市駒場 1644 番地 14	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス	特定なし
マンドリル株式会社	浜松市浜北区上島 358 番地	アソベル久能	袋井市久能 1982-4	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス	特定なし
タップ株式会社	袋井市中新田 35 番地	放課後等デイサービスひまわり 磐田駅前校	磐田市中泉 589-6	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス	特定なし
有限会社文長	袋井市国本 2463 番地の 5	すこやか国本	袋井市国本 2463 番地の 5	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社メディアソリューション	大阪府大阪市東淀川区東中島一丁目 19-4	ハウエイルリゾート	富士宮市中 央町 3-3	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス、児童発達支援	特定なし
あそび空間株式会社	富士宮市野中東町 320 番地	富士宮子ども BASE	富士宮市黒田 355-32 サウスヒルズ 103 号	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社朝	神奈川県横浜市鶴見区下末吉六丁目 12 番 28 号	富士あけぼの園 吉原中央	富士市吉原 5 丁目 6-8 1F	平成 30 年 2 月 1 日	放課後等デイサービス、児童発達支援	知的障害児、発達障害児